

芦原中学校区義務教育学校校舎等整備工事 における設計技術協力業務委託

審査総評

令和7年12月22日

芦原中学校区義務教育学校校舎等整備工事における技術審査会

1 業務概要

1) 業務委託名

令和7年度 学校再編事業

芦原中学校区義務教育学校校舎等整備工事における設計技術協力業務委託

2) 業務箇所

小諸市新町二丁目 346-1 他

3) 施設概要

構造・規模 鉄筋コンクリート造・地上3階（既存部）／地上1階（増築部）

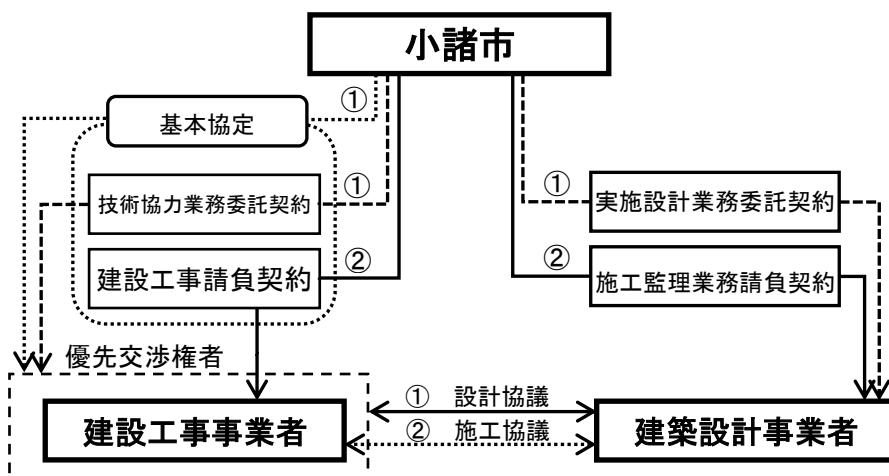
施設用途 芦原中学校区義務教育学校校舎（義務教育学校・地域交流センター）

建築面積 5,387 m²

延床面積 13,917 m²

4) 事業方式

技術提案・価格交渉方式（技術協力・施工タイプ）



【図】事業方式イメージ図

5) 事業期間

技術協力業務委託 契約締結日から令和8年3月31日まで

建築工事請負 工事契約に係る市議会議決日（令和8年6月末予定）から

令和10年3月より早い時期まで

2 事業者選定に係る審査方法

1) 事業者選定方式

公募型プロポーザル方式

2) 事業者選定までの経過

| | |
|--------------|-------------------|
| 令和7年 10月 14日 | 公募型プロポーザル告示 |
| 令和7年 10月 28日 | 参加表明書の受付期限 |
| 令和7年 11月 18日 | 参加事業者ヒアリング |
| 令和7年 11月 27日 | 質問回答 |
| 令和7年 12月 16日 | 技術提案書の提出期限、技術審査開始 |
| 令和7年 12月 22日 | 優先交渉権者の選定 |

3) 審査会の設置

技術提案の審査は、市業務委託に関するプロポーザル実施取扱要綱に基づき、「芦原中学校区義務教育学校校舎等整備工事における技術審査会（以下「審査会」という。）」にて行いました。審査会は、次の8名で構成されます。

○西川嘉雄（長野工業高等専門学校教授）、小林博幸（長野県佐久建設事務所建築課長）、田中尚公（小諸市副市長）、安藤貴正（小諸市教育次長）、山浦謙一（小諸市建設水道部長）、吉澤一男（小諸市学校教育課長）、曲尾成一（小諸市建設課長）、小林和弘（小諸市下水道課長） ○：会長

4) 参加資格審査

市は、参加表明書と同時に提出される参加資格申請書類から、参加者が満たすべき参加資格要件を確認しました。なお、主な参加資格要件は、次のとおりです。

- ・長野県内に本店を有し、長野県における「建築一式」の総合評定値(P点)が1,250点以上の者であること。
- ・共同企業体参加の場合の2位以降の構成員は小諸市内に本店がある入札参加資格等級格付Aランクの者であること。
- ・国、地方公共団体、独立行政法人発注の延床面積2,000m²以上でかつ階数が3以上の学校（学校教育法第1条による施設）本体の建築物を、新築、増築、改築工事の施工実績があること。
- ・配置予定技術者について必要となる資格を取得していること。

5) 技術提案審査

（1）審査方法

技術提案に対する審査は、下表のとおり、「業務の実施方針」、「工程・施工計画」、「騒音・振動対策」、「事業費の縮減」および「市内経済の活性化対策」の各評価項目について、評価事項および評価基準により提案内容を評価点として得点化し、評価点の合計値が最も高い者を優先交渉権者に選定しました。なお、評価事項および配点は、建築工事に係る事項の重要性を勘案して定められており、また、満点の2分の1にあたる50点を審査基準点とし、審査基準点未満の技術提案は採用されないこととしています。

【表】評価項目、評価事項、評価基準および配点の一覧

| 評価項目 | 評価事項 | 評価基準 | 配点 |
|----------------|--|--|-----|
| 1) 業務の実施方針 | ①業務の実施体制 | ・ 技術協力業務、工事実施時それぞれについて十分な実施体制となっており、業務実施に係る関係者との協力関係構築に向けた対策が十分であるものについて優位に評価する。 | 5点 |
| | ②配置予定技術者の実績 | ・ 業務実績から、担当する技術者が高い専門性および技術力を持っていると判断される場合に優位に評価する。 | |
| 2) 工程・施工計画について | ①工程・施工計画に係る具体性・実現性・安全性、工期短縮等 | ・ 計画の具体性・実現性・安全性について十分に考慮した工程・施工計画となっている場合に優位に評価する（建設資材・部材や人材確保を含めた体制等）。 ・ 具体性・実現性のある工期短縮の提案となっている場合に優位に評価する（なお、工程・施工計画はその提案に基づくものとして記述すること。また、独自技術等により工期短縮を行った場合はその手法についても記述すること）。 | 20点 |
| | ②労務、資機材等の逼迫状況に係る調達計画 | ・ 労務・資機材の逼迫状況に対処するための調達方法となっている場合に優位に評価する。 | |
| 3) 騒音・振動対策について | ①学校運営への影響が最小限になるような騒音・振動対策 | ・ 対策の具体性、実現性、有効性について十分に考慮した提案がなされている場合に優位に評価する。また、独自技術等により対策を行った場合はその手法についても記述すること。 | 15点 |
| | ②上記2)の施工計画と連携した学校運営エリアと工事エリアの効率的な騒音・振動対策 | ・ 施工計画と整合を図り、学校運営に影響が少ない計画内容の提案がなされている場合に優位に評価する。 | |

| | | | |
|------------------|-------------------------------|--|------|
| 4) 事業費の管理・縮減について | ①設計業務委託者（以下「設計者」という。）との協力体制等 | <ul style="list-style-type: none"> 技術協力業務の段階で、予算内に収めるコスト管理に必要な協力内容の優れた提案がなされている場合に優位に評価する。 | 5点 |
| | ②工事費縮減の効果に係る具体性・実現性等 | <ul style="list-style-type: none"> 工事の各段階におけるコスト増のリスク要因を分析し、具体的な対策の記述がなされている場合に優位に評価する。 工事費縮減の効果について、具体性、実現性について十分に考慮した内容となっている場合に優位に評価する。 | 10点 |
| | ③独自技術等による工事費縮減の効果 | <ul style="list-style-type: none"> プロポーザル参加者算定工事費見積書を適正に作成した上で、工事費縮減の効果が高い独自技術等を提案し、想定される縮減額の記述がなされている場合に優位に評価する。 | 5点 |
| 5) 小諸市内経済の活性化対策 | 小諸市内の建設事業者等の活用方法及び地域の経済の活性化対策 | <ul style="list-style-type: none"> 市内建設事業者への工事、労務、資材等の発注・調達及び市内建設事業者以外の事業者が提供する役務等への発注・調達について予定金額とその内容が地域経済の活性化に寄与すると判断される場合に優位に評価する。 | 10点 |
| 合 計 | | | 100点 |

(2) 選考点の算出方法

審査会の各委員による評価

前表に示す評価事項は、審査会の各委員による評価によって評価点を算出しました。

- 評価点は全審査委員の評価点の平均点とする。
- 評価点は、下表のとおり、審査委員が評価項目ごとに5段階の評価をし、評価に応じた係数を乗じたものを点数とする。

$$[\text{配点} \times \text{係数} = \text{評価点}]$$

| 評価 | | 係数 |
|----|---------|------|
| A | 特に優れている | 1.00 |
| B | 優れている | 0.75 |
| C | やや優れている | 0.50 |
| D | やや劣っている | 0.25 |
| E | 劣っている | 0.00 |

3 参加資格審査結果

令和7年10月14日に公募型プロポーザルを公示し、10月28日までに参加表明書および資格審査書類を受け付けたところ、1者からの申し込みがあり、下表のとおりのグループ名とし、審査を行いました。

そして、参加資格審査により、全ての者が参加資格要件を満たしていたことから、技術提案書提出に向けた手続きを行うよう、通知しました。

【表】参加表明をした事業者のグループ名

| | |
|-------|----|
| グループ名 | A社 |
|-------|----|

4 技術提案審査結果

技術提案書の提出を求めるにあたり、参加表明をした1者に対し、11月18日に事業者ヒアリングが行われ、本事業の概要、技術提案書の作成方法等の説明に加え各者からの質疑を受け、11月27日に質疑回答が行われました。

そして、技術提案書の提出期限である12月16日までに、A社からの技術提案書の提出を受け、技術提案審査を行った結果、下表のとおりとなりました。

【表】技術提案審査結果

| 評価項目 | 評価事項 | 配点 | 評価点平均 |
|-----------------|--|------|--------|
| 1) 業務の実施方針 | ①業務の実施体制 | 5点 | 3.75点 |
| | ②配置予定技術者の実績 | 5点 | 5.00点 |
| 2) 工程・施工計画について | ①工程・施工計画に係る具体性・実現性・安全性・工期短縮等 | 20点 | 13.13点 |
| | ②労務、資機材等の逼迫状況に係る調達計画 | 10点 | 5.94点 |
| 3) 騒音・振動対策について | ①学校運営への影響が最小限になるような騒音・振動対策 | 15点 | 10.31点 |
| | ②上記2)の施工計画と連携した学校運営エリアと工事エリアの効率的な騒音・振動対策 | 15点 | 7.50点 |
| 4) 事業費の縮減について | ①設計業務委託者との協力体制等 | 5点 | 2.81点 |
| | ②工事費縮減の効果に係る具体性・実現性等 | 10点 | 5.63点 |
| | ③独自技術等による工事費縮減の効果 | 5点 | 2.34点 |
| 5) 小諸市内経済の活性化対策 | 小諸市内の建設事業者等の活用方法及び地域の経済の活性化対策 | 10点 | 7.50点 |
| 合計 | | 100点 | 63.91点 |

5 優先交渉権者の選定

審査会は、審査資格要件および技術提案の要求する水準を満たし、評価点が 63.91 点（満点 100 点）と審査基準点 50 点を上回る、A社を優先交渉権者に選定し、A社が北野・竹花工業建設共同企業体であることを確認しました。

【表】優先交渉権者の事業者名

| グループ名 | 評価点 | 参加事業者 |
|-------|---------|----------------|
| A社 | 63.91 点 | 北野・竹花工業建設共同企業体 |

6 審査総評

審査会は、芦原中学校区義務教育学校校舎等整備工事における技術協力及び建設工事（以下「本事業」という。）において、高い技術力、豊富な経験を有する優れた事業者を選定することを目的とし、公募型プロポーザル方式で広く提案を求めた中から、優先交渉権者の選定を行いました。

本事業に参加表明に至った事業者は1者であり、最終的に1者の技術提案の応募がありました。事業者におかれましては、各種申請書類や資料の作成などにおける努力に対して敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

なお、実際の仮設校舎に関する現場条件は「全部仮設」となりますが、公告時の現場条件の通り「一部仮設」にて審査を行いました。

審査会では、技術提案に対し、「業務の実施方針」「工程・施工計画」「騒音・振動対策」「事業費の縮減」「市内経済の活性化対策」について、厳正かつ公正な審査を行った結果、北野・竹花工業建設共同企業体を優先交渉権者に選定しました。

審査会で特に評価した提案内容は次のとおりです。

- ・ 大型物件の施工従事経験を有する管理技術者が施工業務まで含めて統括し、各分野においても充分な実績、経験を持つ主任技術者による体制が組まれており、充分なバックアップ体制が取れていること。
- ・ 工程・施工計画について、敷地周辺の交通や近隣住民に配慮し、生徒の安全確保前提とした工区割による施工計画が示されていること。また、資材の調達計画や、人員の継続的な確保が可能な工程の提案が示されていること。
- ・ 騒音・振動対策について、学校運営上の影響を最小限にした遮音対策や、騒音・振動の「見える化」による作業員への対策の有効な提案が示されていること。
- ・ 市内の経済活性化対策について、市内業者とのJV結成による確実な提案が示されていること。

最後に、北野・竹花工業建設共同企業体には、本事業に対し、起こりうる様々な事象に対し、柔軟かつ的確に対応いただき、児童や生徒が安心して楽しく過ごせる学校となるよう、本事業を円滑に遂行されるよう強く期待します。

令和7年12月22日

芦原中学校区義務教育学校校舎等整備工事における技術審査会

会長 西川 嘉雄